○叙勲

旭日単光章を授ける（各通）

石崎　光雄　井上　敏夫
大石　正昭　岡戸　利弘
小薗　健次　川北和三郎
川田　拓　興水　昭二
佐藤　宏　高　稔
高橋　眞吉　高橋　辰藏
竹中宗一郎　丹保　光雄
友政やつ乃　中村　茂文
長埜　金治　二宮　俊明
房野　宗治　松岡　忠能
柳澤　元夫　湯谷　隆一

旭日双光章を授ける（各通）

井上　一士　井上　敏夫
小串　巖　岡戸　利弘
川崎　進　川北和三郎
古藤　恒和　興水　昭二
高垣　寛　高橋　元吉
千葉　兵衛　丹保　光雄
永江　照仁　中村　茂文
長谷川智子　二宮　俊明
宮原　眞一　湯谷　隆一

瑞宝小綬章を授ける（各通）

青木　英嗣　青木　敬
安谷屋信孝　浅林　欽治
阿部　妙子　雨海　重嗣
新井　久　新井　昌夫
飯田　信　生野　莊八
石井　創造　石河　哲夫
市川　昌一　井藤　幸穂
岩佐　孝一　岩田　虎正
上野　修孝　内田　實
馬澤　清　海野政之助
遠藤　昭　大池　義榮
大塚　久喜　大槻秀次郎
大森　昭仁　岡田　和好
奥田　隆一　荻嶋　浩
小栗　正和　長田　好弘
鬼塚　茂　鬼塚　義行
鹿島　良雄　柏木登志夫
片山　義一　加藤　清志
門脇　耕二　金子　利男
河越　嘉豊　川田　基
菊池　昭二　北浦　昌次
北口　潔　北口鎌太郎
木村　清　木村　喬
窪田　正彦　桑原　誠一
桑原　信夫　小池　文司
小越　昭朗　小谷　一男
小林　茂省　小林　洋
小藪　昭朗　小安　昭子
今野　修　近藤　吉治
後藤　義文　金野　透
櫻井　昭夫　櫻井　滋郎
佐藤　辰昭　佐藤　二朗
澤田　義郎　椎名　廣見
塩崎　一平　柴内　淳
澁谷　進　島　隆治
清水　淳博　下井　光郎
白木　春美　新谷　昭
鈴木昭次良　鈴木　善次
鈴木　淳　砂越　昭二
住吉　誠也　瀬島　浩
薗部　順　泰地　重則
高岸　良久　高田　幸夫
高野　功　高野　克己
高橋　ヤス　高見源一郎
竹迫　寛　武田　國義
竹原　明道　武安誠一郎
田中　三郎　田中　次雄
玉置　善正　千々和　亨
千葉　照滿　長　邦夫
津久間弘毅　土田　次男
恒石　孝子　角田　達彌
徳嵩　嘉英　徳安　武彦
冨田　四郎　土居　徹照
中田　昭吾　中原　正一
中山き久代　永井　宗夫
永田美津留　永田　義幸
名久井　淳　奈須下　亨
西村　敏男　西村　宣昭
丹羽　悌二　根本　一夫
野村　幸代　拼和傳二郎
橋本　傳　畑田　祐一
浜田　恭昭　林　昭
原　敦　原　謙士
原田　健一　馬場　昭
平島　廣隆　平山　幸雄
北浦　昌次　北村　秋義
桐山　渉　粂川　愼吾
桑原　信夫　河野　頼尚
小谷　一男　小安　昭子
近藤　好雄　郷戸　和夫
斎藤　光雄　佐々木睦夫
佐野　正男　椎木　次郎
澁谷　龍次　島田　仁一
車澤　正吉　杉田　英一
鈴木　忠男　春原　力
善波　昭　高木　秀夫
高田　泰　高橋　文男
武井　詢　竹野　隆行
立川　泰司　田原　美行
千葉　正悦　塚本　昭
都築　辰藏　寺原　秀昭
戸田　民利　中嶋　松義
中村　幸造　永島　秀男
永田　米金　名田　重順
新田　誠幸　野尻　正雄
橋本　民造　花澤　繁
早野　英一　原　司
平井　忠志　平山　幸男
福本　博美　藤井　敬治
藤澤　守夫　淵　清　星野　忠男　堀籠　正巳
本間　一榮　前澤　正久　牧　啓造
松井　昭二　松澤　久男　松下　久守
松田　正　松村　昭久　松村　敏夫
松本　昭夫　松本昭一郎　三谷　幸
光木壽一郎　皆川　藤馬　宮川　素直
美谷島一郎　向井　敏政　村上基一郎
村川　昭　村山　清高　本瀬　武彦
森　文三　森田　利男　森田　林逸
安田　金吾　安原　義治　矢橋　俊夫
矢部　二郎　矢部　藤吉　藪田　昭雄
山形　晴夫　山岸　亙　山内　善行
山本　研一　山本　秀朗　山口　良三
横山　幹郎　吉田　好雄　吉田　義數
吉野　茂樹　吉野　恒夫　若尾　敏夫
若林　敏夫　若宮　正　若林　和由
渡部　茂　渡邉　昭　渡邉　四郎

瑞宝双光章を授ける（各通）

奥原　陸子　菊地　貞輔　草薙　寛
戸塚　幸子　永野　直利　三橋ㄇ小子
向吉　勉

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月1日）

官庁報告

労　働

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

近畿運輸局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第3項及び第7項の規定に基づき、近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年近畿運輸局最低賃金公示第1号）、近畿海上旅客運送業最低賃金（平成9年近畿運輸局最低賃金公示第2号）及び近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年近畿運輸局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項及び第35条第2項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第8条の規定により公示する。

平成28年1月26日

近畿運輸局長　天谷　直昭

1．近畿内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金第4項中「243,350円」を「245,150円」に、「226,900円」を「228,700円」に、「184,750円」を「186,550円」に、「175,450円」を「177,250円」に改める。

2．近畿海上旅客運送業最低賃金第4項中「239,500円」を「241,300円」に、「178,250円」を「179,850円」に改める。

3．近畿漁業（沖合底びき網）最低賃金第5項中「193,000円」を「193,200円」に改める。

附　則

この公示は、平成28年2月25日から効力を生ずる。

公　告

諸　事　項

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第3号）第14条第2項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　デー・エム・トレーディング株式会社

2．住所　東京都新宿区早稲田南町52－2

3．代表者の氏名　代表取締役　師岡　絢子

4．取戻しをしようとする営業保証金の額

5,000,000円

5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第878号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の2第6項の権利を有する者は、平成28年7月26日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第5号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第2課に提出されたい。

6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成28年1月26日

関東財務局長　乙部　辰良

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第3号）第14条第2項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　ＭＹ　ＡＤＶＩＳＯＲ株式会社

2．住所　東京都千代田区内幸町１－１－１　インペリアルタワー15階